

第43期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

会社の新株予約権等に関する事項
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2023年10月1日～2024年9月30日)

株式会社ピクセラ

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

発行回次	第13回新株予約権
発行日	2022年8月31日
新株予約権の数	6,000個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	6,000株
新株予約権の発行価額	新株予約権1個当たり4円
権利行使価額	1株につき900円
権利行使期間	2022年9月1日～2032年8月31日

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株になります。
2. 当社は、2023年12月29日付で普通株式100株につき1株の割合で株式併合を行っておりま
す。これにより、「目的となる株式の数」及び「権利行使価額」が調整されております。

区分	発行回次	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	保有者数
取締役	第13回新株予約権	6,000個	普通株式 6,000株	2名

(注) 取締役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

2022年7月21日開催の取締役会決議に基づき発行した第14回新株予約権の概要は、以下のとおりであります。

新株予約権の数	200,000個
目的となる株式の種類	当社普通株式
目的となる株式の数	200,000株
新株予約権の発行価額	1,200,000円（新株予約権1個当たり6円）
権利行使価額	1株につき909円
権利行使期間	2022年9月1日～2032年8月31日
強制行使条件	権利行使期間中のある暦月において終値平均値が一度でも行使価額の40%に相当する金額を下回った場合に、残存する新株予約権の全てを行使期間の末日までに行使しなければならない。

(注) 当社は、2023年12月29日付で普通株式100株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、「目的となる株式の数」及び「権利行使価額」が調整されております。

2023年12月28日開催の第42期定時株主総会決議に基づき発行した第19回新株予約権の概要は、以下のとおりであります。

新株予約権の数	40,000個
目的となる株式の種類	当社B種種類株式
目的となる株式の数	40,000株
新株予約権の発行価額	40,000円（新株予約権1個当たり1円）
権利行使価額	1株につき10,000円
権利行使期間	2024年1月4日～2026年1月5日

連結株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2023年10月1日 残高	5,743,072	4,641,781	△9,732,815	△125,038	527,000
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	441,942	441,942			883,885
減 資	△5,733,072	5,733,072			-
欠 損 填 補		△9,724,801	9,724,801		-
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,202,239		△1,202,239
自己株式の取得				△9,901	△9,901
自己株式の処分		△1,499		1,559	60
自己株式処分差損の振替		1,499	△1,499		-
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					-
連結会計年度中の変動額合計	△5,291,130	△3,549,786	8,521,062	△8,341	△328,195
2024年9月30日 残高	451,942	1,091,994	△1,211,753	△133,380	198,804

	新株予約権	純資産合計
2023年10月1日 残高	1,480	528,480
連結会計年度中の変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		883,885
減 資		-
欠 損 填 補		-
親会社株主に帰属する当期純損失		△1,202,239
自己株式の取得		△9,901
自己株式の処分		60
自己株式処分差損の振替		-
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	△64	△64
連結会計年度中の変動額合計	△64	△328,260
2024年9月30日 残高	1,416	200,220

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度において、7期連続で営業損失を計上していること及び11期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消するため、以下の施策を実施しております。

①事業の選択と集中

当社は、近年の市場環境の変化に対応し、持続的な成長と収益性の向上を目指して大幅な事業構造の転換を進めています。これまでAV関連事業では、TVチューナー周辺ソフトウェア開発を中心に事業を展開してまいりましたが、最近の「TV離れ」やインターネットによるコンテンツ再配信の影響で、当社のコア技術であるTVチューナー関連のニーズが大きく減少しました。この状況を受けて、製品ラインナップの整理やコミュニケーション戦略、製品デザイン、Webサイトの充実など、様々な施策を講じてきましたが、市場ニーズの減少には抗えず、TVチューナー周辺のソフトウェア開発プロジェクトにおいて選択と集中を実施することとなりました。

今後は、大きな成長が見込まれるウェルネスやヘルスケア関連の製品やサービスに大きくシフトしていく計画です。収益性の低いプロジェクトを廃止することで効率化を進め、収益構造を改善してまいります。特に、当社が強みとするソフトウェアおよびハードウェア開発技術を活かし、新興ブランドとしてウェアラブルIoTデバイス、特にスマートリングを中心に、健康維持や美容に貢献するスキンケア、ヘアケア、オーラルケア製品群を新たに展開する予定です。

家電事業においては、「心地をリデザインする」というコンセプトのもと、ウェルネスブランドとしてリブランディングしたRe・Deと、ミニマリスト向けジェネリック家電として展開しているA-Stageという2つのブランドを中心に事業を進めてきました。今年で5年目を迎えるRe・Deはさらなる成長を目指し、理美容家電分野やオーガニック製品分野への進出を計画しています。

これらの取り組みを通じて、安定的に売上と利益を上げる仕組みづくりを推進し、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

②自社製品ブランドの確立

当社は、AV関連事業および家電事業における競争力強化と持続的成長を目指し、戦略的なブランディングとマーケティング施策を展開しています。これらの取り組みにより、当社製品の市場認知度向上と顧客ロイヤルティの強化を図り、中長期的な企業価値の向上を目指します。

当社の新たな戦略の中心には、ブランドストーリーテリングを活用したマーケティングアプローチがあります。この手法により、単なる製品訴求を超えて、当社の価値観や歴史、使命を包括的に伝えることで、顧客との感情的なつながりを築くことを目指します。具体的には、高度なCRM（顧客関係管理）システムを導入し、顧客データの統合と分析を通じてカスタマーエク

イティー（顧客生涯価値）の向上を図ります。顧客の嗜好やニーズを詳細に分析し、それぞれのセグメントに合わせたストーリーテリングを展開することで、既存顧客の維持率向上と顧客単価の増加を実現し、安定的な収益基盤を構築します。

また、従来のメディアに加え、SNSを活用した効果的なプロモーション戦略も展開します。各チャネルの特性を活かしつつ、一貫したブランドストーリーを展開することでブランドイメージの強化と浸透を図ります。ターゲット顧客層に合わせたコンテンツ制作と情報発信によって、費用対効果の高いマーケティングが実現されます。自社Webサイトやアプリなどのオウンドメディアも戦略的に育成し、直接的な顧客接点を増やすことで、当社製品やサービスに関する深い洞察や背景ストーリーを提供し、ブランドへの理解と愛着を深めます。この取り組みにより、マーケティングコストの最適化と顧客データの直接取得が可能になります。

さらに、AV関連事業と家電事業の両分野で一貫したブランドイメージを構築し、各事業部門の強みを活かしつつグループ全体としての一貫したストーリーを展開することでシナジー効果の創出を目指します。これにより、グループ全体の認知度と信頼性が高まり、市場での競争優位性が確立されます。これらの施策によって、当社は急速に変化する市場環境に適応しつつ、ブランド価値の向上と顧客基盤の拡大を図ります。

同時に、高品質な製品開発と革新的な技術の追求も継続し、それらをブランドストーリーの中核に据えることで製品の差別化と競争力強化が実現されます。当社はこれらの取り組みにより売上高の増加、利益率の改善、そして株主価値の向上を実現してまいります。

③経営戦略資金の確保

第16回新株予約権につきましては、当連結会計年度において65,000千円の新株予約権の行使が行われました。なお、第16回新株予約権につきましては、2023年12月において、残存する全ての当該新株予約権を取得するとともに、取得後直ちに消却しております。

また、当連結会計年度においてEVO FUNDを割当先とする第18回新株予約権及び第19回新株予約権を発行しました。

第18回新株予約権につきましては、当連結会計年度において全ての新株予約権が行使され、818,800千円調達しております。

第19回新株予約権が権利行使された場合には、400,000千円の資金調達が可能であります。

また、「(重要な後発事象に関する注記)」に記載のとおり、第10回無担保普通社債150,000千円及び第11回無担保普通社債600,000千円を発行しました。

さらに、「(重要な後発事象に関する注記)」に記載のとおり、2024年9月26日付の取締役会決議において、2024年11月22日開催の臨時株主総会に、EVO FUNDを割当予定先とする第20回新株予約権の発行について付議することを決議し、本臨時株主総会で承認可決されました。第20回新株予約権が権利行使された場合には、1,500,000千円の資金調達が可能であります。

引き続き、必要に応じて事業資金の確保を図ってまいります。

④固定費削減と原価低減コスト削減による収益体質への構造改革

当社は、市場環境の変化に迅速に対応し、持続可能な成長と収益性の向上を実現するため、

大規模な事業構造改革を実施いたしました。この改革は、当社の経営資源を成長分野に集中させ、企業価値の最大化を図ることを目的としています。

具体的な施策と成果として、テレビチューナー関連の開発を大幅に縮小し、高い収益性が見込める製品に経営資源を集中させました。これにより、市場ニーズに即した効率的な事業運営が可能となる事業ポートフォリオの最適化を実施いたしました。また、2023年3月末時点で製品事業本部の約60%の人員削減を実施し、さらに2024年7月には当社グループ全従業員の約26%の人員削減を行いました。この施策により、固定費の大幅な削減と組織の効率化を実現、人員体制の適正化を実施いたしました。さらに、2023年6月に大阪本社オフィスから退去し、2024年7月には東京オフィスの移転を実施しました。これにより、オフィス関連コストの削減と働き方改革の推進を同時に達成し、オフィス戦略の見直しを実施いたしました。

これらの構造改革により、当社の月々の固定費は大幅に削減され、収益構造が大きく改善されました。その結果、より機動的かつ効率的な経営体制が構築され、黒字転換への道筋が明確になりました。

さらに、この構造改革を基盤として、当社は新たな成長分野の開拓に着手しています。市場動向や技術トレンドを見据え、高い成長性と収益性が期待できる分野に経営資源を集中投下することで、中長期的な企業価値の向上を目指します。

具体的には、IoTとAIを活用したスマートホーム製品の開発、ヘルスケア・ウェルネス関連デバイスの展開、サブスクリプションモデルを活用したサービス事業の強化に注力してまいります。

これらの新規事業は、当社の既存技術と新たに獲得する技術を融合させることで、独自の競争優位性を確立することを目指しています。

しかしながら、これらの施策を実施してもなお、新株予約権の行使状況及び今後の経済情勢等により収益が計画どおり改善しない可能性があり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社
連結子会社の名称 株式会社RfStream
株式会社A-Stage

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社
持分法を適用した関連会社の名称 biz・Creave株式会社

なお、同社の決算日は連結決算日と異なることから、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社RfStreamの決算日は、連結決算日と一致しております。

また、株式会社A-Stageの決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券：市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法（ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）並び
（リース資産を除く）に2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法）

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（8～18年）

車両運搬具（6年）

工具器具備品（2～15年）

無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア：(市場販売目的のソフトウェア)

関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。

(自社利用目的のソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費：新株予約権発行費は3年以内のその効果の及び期間にわたり定額法によって償却しております。

社債発行費：社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

株式交付費：株式交付費は3年間の定額法によって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

契約損失引当金：将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

①AV関連事業

AV関連事業においては、主にデジタルAV家電製品等の販売、製品の保守サービス、ライセンス使用許諾をしております。

製品の販売においては、引き渡し等により顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることとなりますが、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。また、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リポート、返品及び販売促進費等の名目で顧客に支払う対価の一部について控除しております。

製品の保守サービスについては一定の期間を設けその期間内において製品の修理・交換等のサービスを提供するものであり、期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ライセンスの使用許諾料は、契約期間内にわたり知的財産等を提供するサービスであるため、顧客

への履行義務の充足は一定期間にわたり認識すべき性質のものであることから、契約期間にわたり収益を認識しております。

②家電事業

家電事業においては、家電量販店やECサイトを通じて家電製品等の販売をしております。

製品の販売においては、引き渡し等により顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることとなりますが、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。また、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、返品及び販売促進費等の名目で顧客に支払う対価の一部について控除しております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」(前連結会計年度4,328千円)及び「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払金」(前連結会計年度45,456千円)について、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 棚卸資産の評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 170,653千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途及び販売可能性による分類を行ったうえで、当該分類ごとに保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げの方法を採用しております。

処分見込の棚卸資産については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げしております。

これらは、将来の需要予測及び市場状況に基づいて決定しておりますが、予測不能な環境変化等により価格下落など当社グループに不利な状況が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において簿価の切下げが追加的に必要となる可能性があります。

2. 資産除去債務

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
資産除去債務 14,111千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、本社及び営業所等建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等につき、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積り、使用見込期間に対応した割引率で

割引いた金額を資産除去債務として計上しております。

資産除去債務の見積りの基礎となる主要な仮定は、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フロー及び使用見込期間になります。

有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローの見積りは、過去における原状回復工事の実績額、除去サービスを行う業者等の第三者からの情報等に基づいております。使用見込期間は、当該資産の耐用年数に基づいて決定しております。

資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積ることは不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

当連結会計年度において、当社の東京支社の賃貸借契約等に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報入手に伴い、より精緻な見積りが可能となったことから見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による資産除去債務13,107千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について減損損失13,034千円を特別損失に計上しました。

当該見積りの変更の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失が13,107千円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産(帳簿価額)	売掛金	48,703千円
(2) 担保に係る債務(帳簿価額)	買掛金	47,709千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額		626,570千円
-------------------	--	-----------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | | |
|--|--------|-------------|
| 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 | 普通株式 | 27,415,276株 |
| | A種種類株式 | 81,880株 |
| 2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数 | 普通株式 | 31,221株 |
| | A種種類株式 | 81,880株 |
| 3. 配当に関する事項 | | |
| (1) 配当金支払額等 | | |
| 該当事項はありません。 | | |
| (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの | | |
| 該当事項はありません。 | | |
| 4. 新株予約権に関する事項 | | |

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第14回新株予約権	普通株式	20,000,000	—	19,800,000	200,000	1,200
第16回新株予約権	普通株式	285,000,000	—	285,000,000	—	—
第18回新株予約権	A種種類株式	—	81,880	81,880	—	—
第19回新株予約権	B種種類株式	—	40,000	—	40,000	40
ストック・オプションとしての第13回新株予約権	—	—	—	—	—	176
合計		305,000,000	121,880	304,881,880	240,000	1,416

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 目的となる株式の数の変動事由の概要
 第18回及び第19回新株予約権の増加は、発行によるものであります。
 第14回新株予約権の減少は、株式併合によるものであります。
 第16回新株予約権の減少は、32,500,000株が権利行使によるもの及び252,500,000株が消却によるものであります。
 第18回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額 (千円)
株式会社ピクセラ本社 (大阪市西区)	事業用資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 長期前払費用	38,308
株式会社A-Stage (東京都千代田区)	事業用資産	工具、器具及び備品	30,511

当社グループは、事業用資産について原則として会社ごとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナス等であるため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(68,820千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、株式会社ピクセラ本社 38,308千円(内、建物及び構築物21,676千円、工具、器具及び備品13,159千円、長期前払費用3,473千円)、株式会社A-Stage30,511千円(内、工具、器具及び備品 30,511千円)であります。

なお、回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零として算出しております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則、短期的な預金等に限定し、社債発行及び株式発行により資金を調達しております。

2. 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等によるリスク)に晒されておりますが、そのリスクにつきましては、与信管理規程に基づき、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することによって、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、月次単位や日次単位での資金計画表を作成することなどにより、そのリスクを管理しております。

敷金はオフィスの賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

3. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
敷金	15,561	12,728	△2,832
合計	15,561	12,728	△2,832

(注)「現金及び預金」については現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、「売掛金」「電子記録債権」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	12,728	—	12,728
資産計	—	12,728	—	12,728

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価については、返還時期の見積りを行い、返還までの期間に対応した国債利回りに信用リスクを加味した割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	AV関連事業	家電事業	計		
一時点で移転される財	602,422	460,865	1,063,288	—	1,063,288
一定の期間にわたり移転される財	99,848	—	99,848	—	99,848
顧客との契約から生じる収益	702,270	460,865	1,163,136	—	1,163,136
外部顧客への売上高	702,270	460,865	1,163,136	—	1,163,136

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)4. 会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	197,067	120,232
契約負債	515	24,027

顧客との契約から生じた債権には、売掛金、電子記録債権が含まれます。

契約負債は、保守サービス契約及び顧客から商品代金として受け入れた前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 7円26銭
- 1 株当たり当期純損失 64円35銭

(注) 当社は、2023年12月29日付で普通株式100株に対し普通株式1株の割合で株式併合を行いました。1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に株式併合をしたと仮定して算定しています。

(重要な後発事象に関する注記)

(第10回無担保普通社債及び第11回無担保普通社債の発行)

当社は、2024年9月26日開催の取締役会の決議に基づき、以下の条件にて社債を発行いたしました。

<本社債の概要>

1. 名称	株式会社ピクセラ第10回無担保普通社債 株式会社ピクセラ第11回無担保普通社債
2. 社債の総額	株式会社ピクセラ第10回無担保普通社債：金150,000千円 株式会社ピクセラ第11回無担保普通社債：金600,000千円
3. 各社債の金額	株式会社ピクセラ第10回無担保普通社債：金3,750千円の1種 株式会社ピクセラ第11回無担保普通社債：金12,500千円の1種
4. 払込期日	株式会社ピクセラ第10回無担保普通社債：2024年10月8日 株式会社ピクセラ第11回無担保普通社債：2024年11月25日
5. 償還期日	2025年5月17日
6. 利率	年率0.0%
7. 発行価額	額面100円につき金100円
8. 償還価額	額面100円につき金100円
9. 償還方法	満期一括償還 (1) 当社は、繰上償還を希望する日（以下「繰上償還日」といいます。）の5営業日前までに社債権者に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができます。 (2) 2024年11月25日（当日を含みます。）以降、当社普通株式の取引所における普通取引の終値が基準金額（以下に定義します。）以下となった場合、社債権者は、当該日以降いつでも、繰上償還日の2週間前までに当社に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを請求することができます。 「基準金額」は20円とします。但し、当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合を行う場合その他当社の発行済普通株式数の変更が生じる事由の発生により、当該取引日における基準金額の調整を必要とするときには、当社は基準金額について必要な調整を行います。

- (3) 当社は、当社株式又は当社株式に転換若しくは交換できる証券の勧誘、担保提供、発行、売付け、売却契約、購入オプションの付与、購入権の付与、引受権の付与、貸付けその他の移転又は処分を、直接又は間接に行う場合、デット・エクイティ・スワップ等の実行による当社株式の発行又は当社株式の所有についての経済的結果の全部又は一部を第三者に移転するスワップその他の取決めを行う場合、社債権者は、繰上償還日の2週間前までに当社に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを請求することができます。
- (4) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割（吸収分割承継会社若しくは新設分割設立会社が、本社債に基づく当社の義務を引き受け、かつ第20回新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。）、又は当社が完全子会社となる株式交換、株式移転若しくは株式交付につき当社株主総会で承認決議した場合又は当該計画を公表した場合、社債権者の書面による請求があったときには、当該請求日の翌銀行営業日以降で両者が合意する日において、残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき100円で償還します。
- (5) 当社は、当社が発行する株式が取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日以降、社債権者から書面による請求があったときには、当該請求日の翌銀行営業日に残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき100円で償還します。
- (6) 当社において、50%を超える議決権を単独で若しくは共同保有者（金融商品取引法第27条の23第5項及び第6項に規定するものを意味する。）とともに直接若しくは間接的に保有する株主が新たに出現した場合、社債権者から書面による請求があったときには、当該請求日の翌銀行営業日に残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき100円で償還します。
- (7) 第10回社債に関し、当社は2024年11月25日に第20回新株予約権が発行されない場合、社債権者から書面による請求があったときには、当該請求日の翌銀行営業日に残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき100円で償還します。

	(8) 第20回新株予約権の全部又は一部が行使され、当該行使に伴い当社に払い込まれた金銭の額の第20回新株予約権の発行日以降の累計額から当該時点において当社が本号に基づき繰上償還した本社債の額面額の累計額を控除した額が、本社債の金額（第10回社債が残存する間は3,750,000円、第10回社債が全て償還され第11回社債が残存する間は12,500,000円）の整数倍以上となった場合、当社は、当該整数分の本社債（第10回社債が残存する間は第10回社債をいい、第10回社債が全て償還され第11回社債が残存する間は第11回社債をいいます。）を、第20回新株予約権の行使に伴い当該整数倍に達するだけの金銭が払い込まれた日の3営業日後の日（当日を含みます。）又は当社と社債権者が別途合意する日を繰上償還日として、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還します。なお、第11回社債との関係では、本項は第10回社債が全部償還されることを条件に効力が生じるものとします。
10. 総額引受人	EVO FUND
11. 資金使途	ウェルネス事業への投資資金、新製品の生産資金、既存製品の生産資金

(第三者割当による第20回新株予約権の発行及び新株予約権の買取契約の締結)

当社は現在、継続的に損失を計上しており、財務状況が極めてひっ迫しているため、当面の運転資金の確保及び財務体質の立て直しが至急必要な状況となっております。2023年12月29日に第18回新株予約権及び第19回新株予約権の第三者割当による資金調達を実施しました。第19回新株予約権については、市場での速やかな売却が可能である普通株式に転換できないB種種類株式を目的とするものであり、かつ、今後当社に喫緊の資金需要が生じた際に、追加的に資金を調達することを可能とするものであることから、本日現在において、行使されておらず、直近での行使の見込みもない旨割当予定先から伺っている一方で、第18回新株予約権については行使を完了し、収益構造を抜本的に改善し、事業の再構築をするための構造改革を実施し、売上規模に応じた企業規模に縮小をいたしました。しかしながら、世界的な半導体部品の提供不足、円安による原材料・物流コストの上昇等により事業環境が日々悪化していく中で、新事業分野への進出や新製品開発への資金確保、売上拡大における生産仕入資金の必要資金を確保することが改めて必要となっております。この度、黒字化に向けた収益基盤の確立と財務基盤を安定させるために現時点において当社が必要とする資金を調達する必要があると判断し、2024年9月26日付の当社取締役会決議において、EVO FUND (Cayman Islands、代表者：マイケル・ラーチ、リチャード・チゾム)を割当予定先とする第三者割当による第20回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行及び本新株予約権の買取契約を割当予定先との間で締結することを決議しました。

なお、本件は、2024年11月22日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において、本資金調達による大規模な希薄化及び有利発行（本新株予約権の払込金額がこれを引き受ける者に特に有利な金額であることをいいます。）並びに当社定款の変更（発行可能株式総数の増加）が承認されること、発行会社とその子会社の財務状況、売上状況、業務の状況、経営状況につき、重大な悪化と見做されうる変化がなく、また、かかる変化が生じるおそれもないことなどを条件としており、本臨時株主総会で承認可決されました。

第20回新株予約権の募集の概要

<第20回新株予約権の発行の概要>

(1) 割当日	2024年11月25日
(2) 発行新株予約権数	750,000個（新株予約権1個につき普通株式100株）
(3) 発行価額	総額7,500円（新株予約権1個あたり0.01円）
(4) 当該発行による潜在株式数	普通株式75,000,000株
(5) 資金調達の内訳	1,500,007,500円 （内訳） 第20回新株予約権発行分 7,500円 第20回新株予約権行使分 1,500,000,000円 発行諸費用の概算額を差し引いた手取概算額の総額 1,493,222,500円
(6) 行使価額	1株あたり20円
(7) 資本組入額	1株あたり10円
(8) 募集又は割当て方法	第三者割当の方法による
(9) 割当予定先	EVO FUND
(10) 新株予約権の行使期間	2024年11月26日から2025年11月25日まで
(11) その他	本新株予約権の発行は、①本臨時株主総会において、有利発行による本新株予約権の発行及びこれに伴う大規模な希薄化に関する議案が承認（特別決議）されること、②本臨時株主総会において、当社定款の変更（発行可能株式総数の増加）に関する議案が承認（特別決議）されること、並びに③金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件とします。

（第20回新株予約権の権利行使）

当社が発行した「第20回新株予約権」について、2024年11月26日から2024年11月29日までに権利行使が行われており、その概要は以下のとおりであります。

- | | |
|-------------------|---|
| 1. 新株予約権の行使個数 | 50,000個 |
| 2. 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 5,000,000株
（2024年9月30日現在の発行済株式総数の18.2%） |
| 3. 資本金の増加額 | 50,000千円 |
| 4. 資本準備金の増加額 | 50,000千円 |

(第10回無担保普通社債の繰上償還)

当社は、2024年10月8日付で発行した第10回無担保普通社債の一部について、社債権者より繰上償還請求に係る事前通知を受領し、2024年11月29日に繰上償還いたしました。

- | | |
|--------------|--------------------|
| 1. 繰上償還額 | 97,500千円 |
| 2. 償還後残存額面総額 | 52,500千円 |
| 3. 償還資金の調達方法 | 第20回新株予約権の権利行使分を充当 |

株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金
2023年10月1日 残高	5,743,072	4,641,781	-	4,641,781	△9,724,801
事業年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	441,942	441,942		441,942	
減 資	△5,733,072		5,733,072	5,733,072	
資本準備金の取崩		△3,991,729	3,991,729	-	
欠 損 填 補			△9,724,801	△9,724,801	9,724,801
当 期 純 損 失					△1,208,771
自己株式の取得					
自己株式の処分			△1,499	△1,499	
自己株式処分差損の振替			1,499	1,499	△1,499
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	△5,291,130	△3,549,786	-	△3,549,786	8,514,530
2024年9月30日 残高	451,942	1,091,994	-	1,091,994	△1,210,271

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計		
2023年10月1日 残高	△125,038	535,013	1,480	536,494
事業年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)		883,885		883,885
減 資		-		-
資本準備金の取崩		-		-
欠 損 填 補		-		-
当 期 純 損 失		△1,208,771		△1,208,771
自己株式の取得	△9,901	△9,901		△9,901
自己株式の処分	1,559	60		60
自己株式処分差損の振替		-		-
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)		-	△64	△64
事業年度中の変動額合計	△8,341	△334,727	△64	△334,792
2024年9月30日 残高	△133,380	200,285	1,416	201,701

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、当事業年度において、7期連続で営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では、当該状況を解消するため、以下の施策を実施しております。

①事業の選択と集中

当社は、近年の市場環境の変化に対応し、持続的な成長と収益性の向上を目指して大幅な事業構造の転換を進めています。これまでAV関連事業では、TVチューナー周辺のソフトウェア開発を中心に事業を展開してまいりましたが、最近の「TV離れ」やインターネットによるコンテンツ再配信の影響で、当社のコア技術であるTVチューナー関連のニーズが大きく減少しました。この状況を受けて、製品ラインナップの整理やコミュニケーション戦略、製品デザイン、Webサイトの充実など、様々な施策を講じてきましたが、市場ニーズの減少には抗えず、TVチューナー周辺のソフトウェア開発プロジェクトにおいて選択と集中を実施することとなりました。

今後は、大きな成長が見込まれるウェルネスやヘルスケア関連の製品やサービスに大きくシフトしていく計画です。収益性の低いプロジェクトを廃止することで効率化を進め、収益構造を改善してまいります。特に、当社が強みとするソフトウェアおよびハードウェア開発技術を活かし、新興ブランドとしてウェアラブルIoTデバイス、特にスマートリングを中心に、健康維持や美容に貢献するスキンケア、ヘアケア、オーラルケア製品群を新たに展開する予定です。

これらの取り組みを通じて、安定的に売上と利益を上げる仕組みづくりを推進し、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

②自社製品ブランドの確立

当社は、AV関連事業および家電事業における競争力強化と持続的成長を目指し、戦略的なブランディングとマーケティング施策を展開しています。これらの取り組みにより、当社製品の市場認知度向上と顧客ロイヤルティの強化を図り、中長期的な企業価値の向上を目指します。

当社の新たな戦略の中心には、ブランドストーリーテリングを活用したマーケティングアプローチがあります。この手法により、単なる製品訴求を超えて、当社の価値観や歴史、使命を包括的に伝えることで、顧客との感情的なつながりを築くことを目指します。具体的には、高度なCRM（顧客関係管理）システムを導入し、顧客データの統合と分析を通じてカスタマーエクイティ（顧客生涯価値）の向上を図ります。顧客の嗜好やニーズを詳細に分析し、それぞれのセグメントに合わせたストーリーテリングを展開することで、既存顧客の維持率向上と顧客単価の増加を実現し、安定的な収益基盤を構築します。

また、従来のメディアに加え、SNSを活用した効果的なプロモーション戦略も展開します。各チャネルの特性を活かしつつ、一貫したブランドストーリーを展開することでブランドイメージの強化と浸透を図ります。ターゲット顧客層に合わせたコンテンツ制作と情報発信によって、費用対効果の高いマーケティングが実現されます。自社Webサイトやアプリなどのオウンドメ

ィアも戦略的に育成し、直接的な顧客接点を増やすことで、当社製品やサービスに関する深い洞察や背景ストーリーを提供し、ブランドへの理解と愛着を深めます。この取り組みにより、マーケティングコストの最適化と顧客データの直接取得が可能になります。

さらに、AV関連事業と家電事業の両分野で一貫したブランドイメージを構築し、各事業部門の強みを活かしつつグループ全体としての一貫したストーリーを展開することでシナジー効果の創出を目指します。これにより、グループ全体の認知度と信頼性が高まり、市場での競争優位性が確立されます。これらの施策によって、当社は急速に変化する市場環境に適応しつつ、ブランド価値の向上と顧客基盤の拡大を図ります。

同時に、高品質な製品開発と革新的な技術の追求も継続し、それらをブランドストーリーの中核に据えることで製品の差別化と競争力強化が実現されます。当社はこれらの取り組みにより売上高の増加、利益率の改善、そして株主価値の向上を実現してまいります。

③経営戦略資金の確保

第16回新株予約権につきましては、当事業年度において65,000千円の新株予約権の行使が行われました。なお、第16回新株予約権につきましては、2023年12月において、残存する全ての当該新株予約権を取得するとともに、取得後直ちに消却しております。

また、当事業年度においてEVO FUNDを割当先とする第18回新株予約権及び第19回新株予約権を発行しました。

第18回新株予約権につきましては、当事業年度において全ての新株予約権が行使され、818,800千円調達しております。

第19回新株予約権が権利行使された場合には、400,000千円の資金調達が可能であります。

また、「(重要な後発事象に関する注記)」に記載のとおり、第10回無担保普通社債150,000千円及び第11回無担保普通社債600,000千円を発行しました。

さらに、「(重要な後発事象に関する注記)」に記載のとおり、2024年9月26日付の取締役会決議において、2024年11月22日開催の臨時株主総会に、EVO FUNDを割当予定先とする第20回新株予約権の発行について付議することを決議し、本臨時株主総会で承認可決されました。第20回新株予約権が権利行使された場合には、1,500,000千円の資金調達が可能であります。

引き続き、必要に応じて事業資金の確保を図ってまいります。

④固定費削減と原価低減コスト削減による収益体質への構造改革

当社は、市場環境の変化に迅速に対応し、持続可能な成長と収益性の向上を実現するため、大規模な事業構造改革を実施いたしました。この改革は、当社の経営資源を成長分野に集中させ、企業価値の最大化を図ることを目的としています。

具体的な施策と成果として、テレビチューナー関連の開発を大幅に縮小し、高い収益性が見込める製品に経営資源を集中させました。これにより、市場ニーズに即した効率的な事業運営が可能となる事業ポートフォリオの最適化を実施いたしました。また、2023年3月末時点で製品事業本部の約60%の人員削減を実施し、さらに2024年7月には当社グループ全従業員の約26%の人員削減を行いました。この施策により、固定費の大幅な削減と組織の効率化を実現、人員

体制の適正化を実施いたしました。さらに、2023年6月に大阪本社オフィスから退去し、2024年7月には東京オフィスの移転を実施しました。これにより、オフィス関連コストの削減と働き方改革の推進を同時に達成し、オフィス戦略の見直しを実施いたしました。

これらの構造改革により、当社の月々の固定費は大幅に削減され、収益構造が大きく改善されました。その結果、より機動的かつ効率的な経営体制が構築され、黒字転換への道筋が明確になりました。

さらに、この構造改革を基盤として、当社は新たな成長分野の開拓に着手しています。市場動向や技術トレンドを見据え、高い成長性と収益性が期待できる分野に経営資源を集中投下することで、中長期的な企業価値の向上を目指します。

具体的には、IoTとAIを活用したスマートホーム製品の開発、ヘルスケア・ウェルネス関連デバイスの展開、サブスクリプションモデルを活用したサービス事業の強化に注力してまいります。

これらの新規事業は、当社の既存技術と新たに獲得する技術を融合させることで、独自の競争優位性を確立することを目指しています。

しかしながら、これらの施策を実施してもなお、新株予約権の行使状況及び今後の経済情勢等により収益が計画どおり改善しない可能性があり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券：市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法 (ただし、1998年4月1日以降取得の建物 (建物附属設備は除く) 並びにリース資産を除く) びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法)

耐用年数は以下のとおりであります。

建物 (8～18年)

車両運搬具 (6年)

工具器具備品 (2～15年)

無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア：(市場販売目的のソフトウェア)

関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間 (3年以内) に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。

(自社利用目的のソフトウェア)

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

3. 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費：新株予約権発行費は3年以内のその効果の及ぶ期間にわたり定額法によって償却しております。

社債発行費 社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

株式交付費：株式交付費は3年間の定額法によって償却しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

契約損失引当金：将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、主にデジタルAV家電製品等の販売、製品の保守サービス、ライセンス使用許諾をしております。

製品の販売においては、引き渡し等により顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることとなりますが、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。また、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リポート、返品及び販売促進費等の名目で顧客に支払う対価の一部について控除しております。

製品の保守サービスについては一定の期間を設けその期間内において製品の修理・交換等のサービスを提供するものであり、期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ライセンスの使用許諾料は、契約期間内にわたり知的財産等を提供するサービスであるため、顧客への履行義務の充足は一定期間にわたり認識すべき性質のものであることから、契約期間にわたり収益を認識しております。

6. 退職金制度

確定拠出年金に加入しております。

（表示方法の変更に関する注記）

貸借対照表

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」（前事業年度4,328千円）について、金額的重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
79,167千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表（会計上の見積りに関する注記） 1. 棚卸資産の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

2. 資産除去債務

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
資産除去債務 14,111千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表（会計上の見積りに関する注記） 2. 資産除去債務 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

当事業年度において、当社の東京支社の賃貸借契約等に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報入手に伴い、より精緻な見積りが可能となったことから見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による資産除去債務13,107千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について減損損失13,034千円を特別損失に計上しました。

当該見積りの変更の結果、当事業年度の税引前当期純損失が13,107千円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産(帳簿価額)	売掛金	48,703千円
(2) 担保に係る債務(帳簿価額)	買掛金	47,709千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 589,193千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	金銭債権	13,051千円
	金銭債務	553千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 △156千円

売上原価 7,150千円

販売費及び一般管理費 29,828千円

営業取引以外の取引高 596千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

31,221株

A種種類株式

81,880株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因

棚卸資産評価損計上額	75,030千円
減損損失	21,957千円
減価償却の償却超過額	48,955千円
貸倒引当金否認額	199,166千円
契約損失引当金否認額	47,358千円
関係会社株式評価損	645,572千円
関係会社社債評価損	18,197千円
繰越欠損金	2,393,723千円
その他	72,878千円
繰延税金資産小計	3,522,838千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,393,723千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,129,115千円
評価性引当額小計	△3,522,838千円
繰延税金資産合計	一千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 RfStream	所有 直接 100.0	役員の兼任 資金の援助	—	—	関係会社 長期貸付金	601,493
						長期立替金	12,935
子会社	株式会社 A-Stage	所有 直接 100.0	役員の兼任 資金の援助	資金の借入	10,000	—	—
				資金の返済	90,000		
				資金の貸付	155,000		
				増資の引受	155,000		
				利息の受取	246		
関連会社	biz・Creave株式会 社	所有 直接 39.0	役員の兼任 資金の援助	—	—	関係会社 長期貸付金	28,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 上記株式会社RfStreamへの貸倒懸念債権に対し、当事業年度末において614,428千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度における貸倒引当金取崩額は685千円であります。

3. 増資の引受は、債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）によるものであります。

4. 上記biz・Creave株式会社への貸倒懸念債権に対し、当事業年度末において28,000千円の貸倒引当金を計上しております。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	藤岡 毅	被所有 直接 0.03	当社代表 取締役社長	資金の回収	12,123	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 7円31銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 64円70銭 |

(注) 当社は、2023年12月29日付で普通株式100株に対し普通株式1株の割合で株式併合を行いました。1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式併合をしたと仮定して算定していません。

(重要な後発事象に関する注記)

「連結注記表 (重要な後発事象に関する注記)」に同一の内容の記載をしているため、以下に記載の事項を除き注記を省略しております。

(子会社への貸付)

当社は、連結子会社である㈱A-Stageとの間で、2024年11月14日付で金銭消費貸借契約を締結し、2024年11月25日付で貸付を実施しております。

資金用途	仕入れ生産資金、新製品等の開発資金
貸付金額	225,000千円
貸付実行日	2024年11月25日
貸付利率	年利1.0%